

# 年末年始休日のお知らせ

市の業務は、12月30日(火)から1月4日(日)まで休ませていただきます。  
 なお、この期間に業務を行う施設および医療体制などは、下表のとおりです。

## ごみ収集業務

29日(月)	30日(火)	31日(水)	1日(木)	2日(金)	3日(土)	4日(日)	5日(月)	6日(火)
生ごみ	燃やせるごみ	休業				生ごみ		燃やせるごみ

※曜日により、収集するごみの種類が決まっていますので、曜日を守ってごみを出すようお願いいたします。  
 ※クリーンプラザくるくるの休業日は、12月31日(水)午後～1月4日(日)までとなっています(12月31日午前中は受け入れを行います)。この間は、自己搬入することはできませんのでご協力ください。

## 市内の医療体制

医療機関名		29日(月)	30日(火)	31日(水)～4日(日)	5日(月)
医科	歌志内市立病院	通常診療	年末年始休日当番医		通常診療
	勤医協 神威診療所	通常診療	休診		通常診療
歯科	中村歯科診療所	通常診療	17:00まで診療	休診	通常診療
	ホワイト歯科クリニック	通常診療	救急当番医	休診	通常診療

※(社)空知歯科医師会地区別救急当番医は次のとおり(診療時間 午前9時～午後3時)。

- 【滝川地区】**▶12月29日(月)メープル歯科(☎24～5800) ▶12月30日(火)啓南歯科医院(☎24～1020)  
 ▶12月31日(水)西尾歯科医院(☎23～4816) ▶1月1日(木)滝川駅前歯科クリニック(☎24～9469)  
 ▶1月2日(金)橋本歯科医院(☎23～5566) ▶1月3日(土)安岡歯科医院(☎22～0285)
- 【砂川地区】**▶12月29日(月)平常どおり ▶12月30日(火)ホワイト歯科クリニック(☎42～4618)  
 ▶12月31日(水)東鶉歯科診療所(☎62～3368) ▶1月1日(木)山中歯科医院(☎65～5554)  
 ▶1月2日(金)松原歯科医院(☎52～6480) ▶1月3日(土)伊藤歯科医院(☎52～2222)
- 【赤平・芦別地区】**▶12月29日(月)平常どおり ▶12月30日(火)田中歯科医院(☎0124～22～8700)  
 ▶12月31日(水)長谷川第1歯科医院(☎32～2277) ▶1月1日(木)おおさき歯科(☎0124～23～0648)  
 ▶1月2日(金)長谷川歯科医院(☎32～3043) ▶1月3日(土)よりもと歯科医院(☎0124～22～4618)

## 市内の金融機関

金融機関名		29日(月)	30日(火)	31日(水)	1日(木)～4日(日)	5日(月)
歌志内郵便局(予定)	ATM	8:45～18:00			9:00～17:00	8:45～18:00
	窓口	9:00～16:00			取り扱いなし	9:00～16:00
神威・文珠郵便局(予定)	ATM	9:00～17:30		9:00～17:00	取り扱いなし	9:00～17:30
	窓口	9:00～16:00			取り扱いなし	9:00～16:00
北門信用金庫	ATM	8:45～18:00			取り扱いなし	8:45～18:00
	窓口	9:00～15:00			取り扱いなし	9:00～15:00

※ATM＝現金自動預け払い機。 ※提携金融機関のATMでの取扱いは、各金融機関ごとに異なります。

## その他の施設

施設名	29日(月)	30日(火)	31日(水)	1日(木)	2日(金)	3日(土)	4日(日)	5日(月)
公民館	9:00～21:00			休館				9:00～21:00
郷土館ゆめつむぎ				休館				
道の駅うたしないチロルの湯	9:00～18:00			休館			9:00～18:00	
かもい岳温泉				7:00～22:00				
かもい岳スキー場				9:00～16:00				
チロルの湯				通常営業 10:00～22:00 (朝風呂6:00～8:00)				
チロルの湯レストラン	11:30～20:00			11:30～14:00			11:30～20:00	
アリーナチロル				通常営業 9:00～21:00				

# 除雪の敵 大 やめよう！路上駐車

いよいよ、本格的な降雪シーズンを迎えました。土木現業所と市では毎年、北国の暮らしに欠くことができない「交通路線の確保」を基本に、全力で除排雪作業に取り組んでいます。厳しい財政状況ですが、冬の市民生活を守るために、限られた経費で効率的な作業を進めていきますので、皆さん一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

〈土木下水道グループ ☎ 422223〉

## 除雪出動は降雪15cm

毎年、2,000万円以上かかっている除排雪経費を削減するため本市では、おおむね15センチメートル以上の降雪を目的に除雪を行っています。

冬期間の市民生活に支障をきたすことのないよう、道路状況を的確に見極めて柔軟に対処しますので、ご理解とご協力をお願いします。

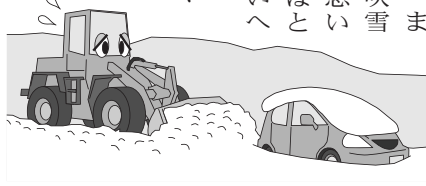
## 皆さんへお願い

### ●路上駐車はやめましょう

除排雪作業の最大の障害となるのは、路上駐車です。道路上に車があると、駐車し

### ●道路への雪捨てはやめましょう

毎年、除排雪作業を終了した道路に雪を捨てる人が見られますが、これでは除雪の効果がなくなってしまう。



ている部分が除雪できずに残ってしまいます。また、降雪時や吹雪など、視界が悪いつきの作業がほとんどなのでたいへん危険です。路上駐車は、「しない」「させない」ようお願いいたします。

捨てられた雪で道路幅が狭くなるばかりか、左右の見通しが悪くなり、歩行者や車の通行に大きな支障をきたします。道路への雪捨ては絶対にならないようにしてください。

### ●作業中の除雪車に近づかないでください

除雪車は大型車両です。作業中は、前進や後退を繰り返すことが多く、広い作業範囲を必要とします。

作業中の事故を防ぐため、除雪車がきたら、車は一時停止や徐行するなどして近寄らないでください。特に、小さなお子さんを近づかせないように注意をお願いします。

## 除排雪作業にご協力を



### ●除排雪は地域ぐるみで協力しましょう

除排雪は、市だけでは対応できません。

家の周りや共同の生活通路などは、みんなで協力し合って除雪をし、道路を広く使えるようご協力ください。

### 指定雪捨て場の利用

市では、市内2か所を雪捨て場に指定しています。

屋根や家の周りの雪を捨てるときは、必ず指定された場所に捨ててください。また、雪を捨

てた後は、次の人が捨てやすいように、雪を残さないようお願いいたします。

#### ■指定雪捨て場

- ① 東光3区旧改良住宅跡地
- ② 中村日の出団地橋下流左側 (旧住友浄水場跡)

### 除排雪等の問い合わせ先

- ▼ 道道については、札幌土木現業所滝川出張所維持係 (☎ 2223434) へ。
- ▼ 市道については、市役所土木下水道グループ (☎ 422223) へ。